

株式会社東京システム技研

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

2. 数値目標

【男性労働者の育児休業等取得率】

目標： 30%

【雇用する労働者 1 人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数】

目標： 30 時間未満(全てのフルタイム労働者)

3. 取組内容

【育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備の実施】（策定指針の事項：1-(1)-エ）

- ・ 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施
- ・ 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
- ・ 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

【時間外・休日労働の削減のための措置の実施】（策定指針の事項：1-(2)-ア）

- ・ 環境・衛生・人事労務委員会での労使間の話合いの機会の整備
- ・ 「ノー残業デー」の継続実施
- ・ フレックスタイム制の活用

以上